

【横須賀市ふるさと納税】

「令和7年青森県東方沖地震」 ふるさと納税災害代理寄附の受付を開始

このたびの青森県東方沖地震の被害に遭われた皆さまへ、心よりお見舞い申し上げます。

神奈川県横須賀市（市長：上地 克明）は、令和7年青森県東方沖地震により被災した青森県むつ市を支援するため、ふるさと納税による災害代理寄附の受付を開始します。

災害代理寄附とは、被災していない自治体が被災自治体に代わり寄附をお預かりする仕組みで、被災地の職員の方々が災害復旧や避難所での活動に専念できるよう、ふるさと納税被災地支援ポータルサイトを通じて、寄附の受付および必要書類の発行を代理して行うものです。

お預かりした寄附金は全額をむつ市に送付します。皆さまからの温かいご支援を心よりお待ちしております。

被害の状況

令和7年12月8日に発生した青森県東方沖地震により青森県では最大震度6強を観測し、むつ市でも甚大な被害が発生しています。むつ市では市内で最も大きな病院である「むつ総合病院」の病棟のスプリンクラーが故障し水浸しとなり、入院患者のベッド80床が使えない状況となるなど、複数の被害が確認されており、復旧・復興への対応が急がれます。



災害代理寄附受付の概要

横須賀市とむつ市は「会津若松市交流市町災害時相互支援に関する協定」を締結しており、本協定に基づき、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」、「ふるなび」、「さとふる」にて受付を開始します。

※災害支援寄附のため、寄附者への返礼品はありません。

※ポータルサイトは順次公開予定。